

## 「発注者・受注者で実現する働き方改革に関する プロジェクトマネージャの意識調査」

一般社団法人組込みシステム技術協会（JASA）

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会（CSAJ）

一般社団法人情報サービス産業協会（JISA）

一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）

### ご記入にあたってのお願い

1. 本調査は、IT 業界における取引構造を踏まえ、システム開発における発注者・受注者間のより良い関係づくりに向けた発注者への要望に関する意識調査です。
2. 本調査票では、以下の内容についてお尋ねします。
  - I. 現在担当しているプロジェクトの概要
  - II. 働き方改革の実現に向けた発注者側への要望
  - III. その他（会社の概要等）
3. プロジェクトマネージャの方を対象としたアンケートとなっています。必要に応じて、実態をよく把握されているご担当の方に、内容を確認の上ご回答いただきますようお願いいたします。
4. ご回答の方法は各質問文に示されておりますが、基本的には該当する番号を選択して下さい。なお、「その他」を選択された場合は、（ ）内にその内容を具体的に記入下さい。
5. ご回答いただいた内容は、一般社団法人情報サービス産業協会（JISA）によりすべて統計的に分析・処理されます。本事業による分析・処理以外には使用しないため、本調査へのご回答により貴社及び回答者の皆様に不利益が及ぶことは一切ありませんので、ありのままをお答えください。
6. ご回答いただいた内容をもとに、発注者への要望を「発注者向けガイドライン」等の形で本事業の検討委員会で取り纏め、厚生労働省の Web サイト「IT 業界の働き方・休み方の推進」等で公開予定です。是非とも積極的な調査協力をお願いいたします。
7. **2019年 月 日（ ）**までに Web 上でご回答下さい。なお、紙面（調査票）での回答も可能です。紙面での回答をご希望する場合、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

■お問い合わせ先：

一般社団法人情報サービス産業協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-3-4 S-GATE 大手町北 6F

電話：03-5289-7651

E-mail：mhlw2019\_owner@jisa.or.jp（担当：辻村）

**I. 現在担当しているプロジェクトの概要についてお伺いします。**

問 1. 担当プロジェクトの類型をお答えください。(1つだけ○)

1. 受託型プロジェクト※1                                  2. 組込み型プロジェクト※2                                  3. サービス型プロジェクト※3

**【プロジェクトの類型】**

- ※1受託型： 特定の顧客からの、情報システムの構築・保守・運用等の受託（請負・準委任等）  
※2組込み型： ハードウェアに組み込まれるプログラムの開発の受託（請負・準委任等）  
※3 サービス型：クラウド・ASP やパッケージソフト等、自社で提供する IT サービスの企画・開発・提供

問 2. 担当プロジェクトは元請もしくは直接顧客にサービス提供するプロジェクトですか。(1つだけ○)

1. はい（元請・直接顧客にサービス）                                  2. いいえ（下請）

問 3. 担当プロジェクトの大元の発注者もしくは直接顧客の業種をお答えください。(1つだけ○)

1. IT（ハードウェアベンダ・プラットフォームベンダ等）                                  6. 商社・小売・物流  
2. IT（情報通信業）                                  7. 金融・保険・証券  
3. SI・情報サービス業                                  8. 医療・介護福祉  
4. 社会インフラ（電気・ガス・水道）                                  9. 官公庁・自治体  
5. 製造業（IT 関連を除く）                                  10. その他（                                  ）

問 4. 担当プロジェクトの主な執務場所はどこですか。(1つだけ○)

1. 自社                                  2. 客先                                  3. その他（具体的に）

問 5. 担当プロジェクトの業務の進め方をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

1. ウォーターフォール型                                  2. アジャイル型                                  3. その他（具体的に）

問 6. 担当プロジェクトの主な対価決定方式をお答えください。(1つだけ○)

1. 成果物に対する固定価格（ライセンス料含む）                                  3. サービス使用量に応じた従量料金  
2. 作業時間（工数）に応じた変動価格                                  4. その他（具体的に                                  ）

問 7. 担当プロジェクト（あなたがマネジメントしている範囲）の(a)期間、(b)規模、(c)プロジェクトメンバーの人数をお答えください。

(a)期間	□□ヶ月
(b)規模	□□□□□人月
(c)プロジェクトメンバーの人数	□□人

問 8. 担当プロジェクトにおける、(a)あなたと(b)プロジェクトメンバーの 1 ヶ月のおおよその労働時間をお答えください。

	(1) 通常期の 1 ヶ月の労働時間	(2) 繁忙期の 1 ヶ月の労働時間
(a)あなた	□□□時間	□□□時間
(b)プロジェクトメンバー	□□□時間	□□□時間

## II. 働き方改革の実現に向けて、発注者側への要望をお伺いします。

問 9. あなたは長時間労働が発生する原因のうち、発注者側による原因は何割程度だと思いますか。

□□割程度

問 10. 担当プロジェクトで長時間労働を是正する上で、発注者側の「不明確な仕様」は阻害要因になっていますか。（1つだけ○）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. なっている          | 4. なっていない        |
| 2. どちらかというとなっている  | 5. ビジネスモデル上該当しない |
| 3. どちらかというとなっていない |                  |

問 11. 問 10 で「1. なっている」あるいは「2. どちらかというとなっている」を選んだ方にお伺いします。

「不明確な仕様」を改善するために、発注者側に要望したいことをお答えください。（重要なもの全てに○）

1. 業務の課題、システム化及び製品化の目的について社内でのコンセンサスを取る
2. 業務要求の優先順位を確定する
3. 機能要求・非機能要求を RFP に盛り込む
4. 要件定義は変えないところ・変わり得るところを区別して定義する
5. システム化及び製品化の目的が実現されているかどうか最終確認を行う
6. その他（ ）

問 12. 担当プロジェクトで長時間労働を是正する上で、発注者側との「契約内容」は阻害要因になっていますか。（1つだけ○）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. なっている          | 4. なっていない        |
| 2. どちらかというとなっている  | 5. ビジネスモデル上該当しない |
| 3. どちらかというとなっていない |                  |

問 13. 問 12 で「1. なっている」あるいは「2. どちらかというとなっている」を選んだ方にお伺いします。

「契約内容」を改善するために、発注者側に要望したいことをお答えください。（重要なもの全てに○）

1. 工程ごとに多段階契約にする
2. 発生し得るリスクの分析と対応策を事前に共有する
3. 仕様の変更管理を考慮し、工数・期間等はバッファをもたせた契約にする
4. プロジェクトの発注者としての管理体制（ユーザPM・管理プロセス等）を明確にする
5. 総工数枠について合意する
6. その他（ ）

問 14. 担当プロジェクトで長時間労働を是正する上で、発注者側の「仕様変更」は阻害要因になっていますか。（1つだけ○）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. なっている          | 4. なっていない        |
| 2. どちらかというとなっている  | 5. ビジネスモデル上該当しない |
| 3. どちらかというとなっていない |                  |

問 15. 問 14 で「1. なっている」あるいは「2. どちらかというとなっている」を選んだ方にお伺いします。

「仕様変更」を改善するために、発注者側に要望したいことをお答えください。（重要なもの全てに○）

1. 仕様変更の体制・ルールを整える
2. 仕様変更時の重要度・優先度を明確にする（業務要求、システム要求、ソフトウェア要求）
3. 仕様変更による納期の延長、コスト超過の負担が発生することを認識する
4. 業務の課題、システム化及び製品化の目的を容易に変えない
5. 総工数の枠内での仕様変更後の優先順位変更を受注者と協議する
6. その他（ ）

問 16. 担当プロジェクトで長時間労働を是正する上で、「トラブル」は阻害要因になっていますか。(1つだけ○)

1. なっている
2. どちらかというとなっている
3. どちらかというとなっていない
4. なっていない
5. ビジネスモデル上該当しない

問 17. 問 16 で「1. なっている」あるいは「2. どちらかというとなっている」を選んだ方にお伺いします。

「トラブル」を回避するために、発注者側に要望したいことをお答えください。(重要なもの全てに○)

1. 後工程でのビジネス要求の変更は大きなトラブルに繋がることを理解する
2. 開発段階におけるテスト・検証に多くの時間を割くことに合意する
3. 受注者をはじめ発注者も含めたステークホルダ間でリスクを明確にし、情報を共有する
4. トラブルが予見し得る要求に優先的に対応することに合意する
5. その他 ( )

問 18. 担当プロジェクトで長時間労働を是正する上で、「常駐先の職場環境」は阻害要因になっていますか。(1つだけ○)

1. なっている
2. どちらかというとなっている
3. どちらかというとなっていない
4. なっていない
5. ビジネスモデル上該当しない

問 19. 問 18 で「1. なっている」あるいは「2. どちらかというとなっている」を選んだ方にお伺いします。

「常駐先の職場環境」について、発注者側に要望したいことをお答えください。(重要なもの全てに○)

1. 受注者の社内の人事労務制度・働き方に関するルールについて配慮する
2. 高い生産性・モチベーションが維持出来る環境を整備する
3. コミュニケーションを密に取ることで必要な情報は開示する
4. テンプレートの標準化や管理ツール、開発ツールの共有化・高度化を図る
5. 客先常駐を前提としない
6. アジャイル開発に適した開発環境(システム、ワークスペース)を準備する
7. その他 ( )

問 20. 担当プロジェクトで長時間労働を是正する上で、「発注者の事情(能力・行動・特性等)」は阻害要因になっていますか。(1つだけ○)

1. なっている
2. どちらかというとなっている
3. どちらかというとなっていない
4. なっていない
5. ビジネスモデル上該当しない

問 21. 問 20 で「1. なっている」あるいは「2. どちらかというとなっている」を選んだ方にお伺いします。

「発注者の事情(能力・行動・特性等)」について、発注者側に要望したいことをお答えください。(重要なもの全てに○)

1. RFP の質を高める
2. 業務処理の標準化を意識する
3. 業務の属人化をやめる
4. 突発的又は開発に直接関係の無い要求は控える
5. 発注者は社内のビジネス部門への提案力・発言力を高める
6. 発注者が果たすべき業務の全部又は一部を受注者に負わせない
7. 単年度方式(年度末納品)を見直す
8. 受注者の働き方改革や生産性向上の努力を阻害しないために、発注者は発注条件や取引条件に配慮する
9. 各イテレーションに関係者は必ず参加する
10. その他 ( )

**Ⅲ. 会社の規模・会社での役職についてお伺いします。**

問 22. あなたの会社の正社員数をお答えください。(1つだけ○)

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 1. 1～99 人    | 4. 500～999 人     |
| 2. 100～299 人 | 5. 1,000～2,999 人 |
| 3. 300～499 人 | 6. 3,000 人以上     |

問 23. あなたの職位をお答えください。(1つだけ○)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 社長・役員クラス | 4. 主任・係長クラス |
| 2. 部長クラス    | 5. 一般社員     |
| 3. 課長クラス    | 6. その他 ( )  |

**以下は任意回答で自由記述となります。**

問 24. 2019 年 4 月 1 日から施行されている「働き方改革関連法」について、最近感じる事があればお聞かせください。(任意)

問 25. 下請取引適正化について、配慮していること・配慮してほしいことがあればお聞かせください。(任意)